

2017(平成29)年度 法学既修者入学試験問題(2月試験)

民法

(120分, 総点150点)

試験開始の指示があるまで開かないこと

注意

1. 問題冊子は, 表紙を含めて4ページで, 問題は3問ある。
2. 解答用紙は3枚配布する。解答は解答用紙に記入し, 解答の末尾には, 「以上」と明記すること。また, 用紙が不足した場合には, 追加の用紙を配布するので, 挙手して監督者に知らせること。
3. 下書き用紙として, 白紙を1枚配布する。ただし, 下書き用紙の提出は認めないので, 必ず解答用紙に清書して提出すること。
4. 解答用紙への受験番号, 氏名記入は, 監督者の指示によること。また, 「管理番号」欄は, 大学側が使用するので受験生は記入しないこと。
5. 問題の内容に関する質問には, 応じない。
6. 試験時間内の退場はできない。なお, 試験中の発病等やむを得ない場合には, 挙手により監督者に知らせ, その指示に従うこと。
7. 試験終了後は, 監督者の指示があるまで, 各自の席で待機すること。
8. 問題冊子及び下書き用紙は, 各自で持ち帰ること。

第1問

Aが死亡してA所有の土地・建物（以下、「甲不動産」という。）を子のB，Cが相続した。2人ともすでに成人して独立の生計を営んでいるが，Cは，A死亡時には甲不動産でAと同居していた。遺産分割協議はまだなされていない。以下の問いに答えなさい。

- (1) A死亡後も引き続き甲不動産に居住しているCに対して，Bは自己の共有持分権にもとづいて明渡しを請求している。Bの請求は認められるだろうか。(25点)
- (2) CはBには無断で，甲不動産について自分が単独相続したかのような所有権移転登記を行い，Dに甲不動産を売却して所有権移転登記が経由された。BがDに対して移転登記抹消登記請求をしている。この請求は認められるだろうか。(35点)

第2問

1 N新聞社のベテラン記者Aは、部下のBとともに、被災地の取材のためAの運転するN新聞社のジープで現地を訪れ、取材をしたあとの帰途、JRの踏み切りでAがジープのハンドル操作を誤り、ジープを横転させてしまい、その結果、同乗していたBを死亡させるに至った。

Bの両親X1、X2がAとN新聞社を相手に、B死亡に伴う損害の賠償請求訴訟を起こした。

この場合に、

(1) Xらが損害賠償を請求する法的理由としてはどのようなものが考えられるか。

(15点)

(2) AとN新聞社はXらの請求に対してどのように反論することができるか。(15点)

2 C株式会社は、いわゆる無限連鎖講を開設して、新規会員からの出資金をすでに会員になっている者に配当することを繰り返していたが、平成28年8月に運営が破綻し、Xがその破産管財人^{*}に選任された。これより先に、Yは、Cの運営している組織が無限連鎖講であることを知ったうえでそれに参加する旨の契約を締結し、出資金として818万余円をCに払い込み、その後、出資金を控除した2100万余円の配当を受けていた。

Cが破産したことにより、Cの運営する無限連鎖講に参加していた多数の者は、出資金を回収することができないまま、破産債権者になっている。Xは、これらの被害者のためにYに対して、Yが受領した配当金2100万余円の返還を求め、それを破産債権者に配当しようとして、Yに対して、配当金の返還請求をした。

しかし、Yは、この配当金は無限連鎖講という公序良俗に反する金銭の配当組織から支払われたものであり、民法708条本文にいう不法原因給付であるから、Xはその返還請求をすることができないと反論している。

Xの請求が認められるか否かを検討しなさい。(30点)

^{*} 破産管財人とは、破産手続開始と同時に裁判所によって選任される個人または法人である。

その職務は、債権者の利益のためにするものと債務者の利益のためにするものとに分けられるが、前者すなわち債権者の利益のためにするものが中心になる。社会における破産制度の機能を考えれば、破産管財人の職務遂行に関する公益的契機を軽視すべきではないとされている(伊藤眞『破産法・民事再生法〔第2版〕』137頁、138頁参照)。

第3問

A男とB女は2005年に婚姻し、翌年二人の間に子Cが生まれた。しかし、AとBの間ではけんかが絶えず、時にはAがBをなぐったり、Bが包丁を振り回したりすることもあった。その後、2010年にAとBは協議離婚することになった。その際、BがCの親権者となり、BがCを監護養育することとなった。

2016年になり、Bの母であるDは、Cの学校の担任の教師であるEから連絡を受けた。その内容は、BがCの世話をせず放置しているのではないかということ、学校の健康診断でCに精密検査が必要という結果が出たためその旨をBに伝えてもまったく相手にしてもらえないということ、Bと話をしてもらえないかということであった。そこで、Dは久しぶりにBとCを訪問したが、Bは不在でCが留守番をしていた。その際、Cの顔色が悪く、身体にあざもあったため、Dが心配になってCを問いただしたところ、1年ほど前からBが宗教活動に熱心になり、家を不在にすることも増え、Cの食事の用意をしないことも多く、Cの衣服についてもまったく配慮せず、汚れたままの服を着せていることや些細なことでCを叩くこともあることが分かった。さらに、DはCを病院に連れていき、検査を受けさせたところ、現在直ちに生命の危険があるとは言えないが、将来的には手術を受けなければ生命に危険がある可能性があるかと診断された。そのことをDがBに伝えても、Bは宗教上の理由をあげてCの手術を拒否した。

Cの父親であるAはCに関心はなく、離婚後は一度も会ったことはなく、CもAには会いたいとは思っていない。

以下の問いに答えなさい。

- (1) Dはできるだけ早くCに手術を受けさせたいと考えているが、そのためにはどのような手段を講じる必要があるか。(15点)
- (2) DがCを引き取るためには、どのような方法が考えられるか。(15点)